

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6768268号
(P6768268)

(45) 発行日 令和2年10月14日(2020.10.14)

(24) 登録日 令和2年9月25日(2020.9.25)

(51) Int.Cl.

HO4N 1/00 (2006.01)
HO4N 1/32 (2006.01)

F 1

HO 4 N 1/00 127 A
HO 4 N 1/00 C
HO 4 N 1/32 101

請求項の数 10 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2015-134431 (P2015-134431)
 (22) 出願日 平成27年7月3日 (2015.7.3)
 (65) 公開番号 特開2017-17617 (P2017-17617A)
 (43) 公開日 平成29年1月19日 (2017.1.19)
 審査請求日 平成30年6月27日 (2018.6.27)

前置審査

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100125254
 弁理士 別役 重尚
 (72) 発明者 潤間 一博
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ャノン株式会社内

審査官 宮島 潤

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像送信装置及びその制御方法、プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の宛先を受け付け、受け付けた複数の宛先に画像データを同報送信するジョブを実行する実行手段と、

前記画像データに基づいてファイルを生成する生成手段と、

前記複数の宛先のうちのある宛先と、複数の宛先が設定されたことをユーザが認識可能な情報と、前記ジョブの識別情報と、を含むファイル名を前記ファイルのファイル名として設定する設定手段と、

前記ファイルを外部装置に送信する送信手段と、を有することを特徴とする画像送信装置。

10

【請求項 2】

前記ジョブは、前記画像データをファクシミリで同報送信するジョブであり、前記送信手段は、前記ファイルを前記外部装置に SMB 送信することを特徴とする請求項 1 に記載の画像送信装置。

【請求項 3】

前記複数の宛先のうちの前記ある宛先は、最初に送信が完了した宛先であることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の画像送信装置。

【請求項 4】

前記複数の宛先のうちの前記ある宛先は、最初に正常に送信が完了した宛先であることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の画像送信装置。

20

【請求項 5】

前記ファイル名は、さらに、前記複数の宛先への前記画像データの送信結果を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像送信装置。

【請求項 6】

前記ファイル名は、前記画像データの送信を指示したユーザの識別情報をさらに含むことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像送信装置。

【請求項 7】

前記ファイルを、前記実行手段による前記画像データの送信が成功したことを条件に前記外部装置に送信するよう設定する他の設定手段をさらに有することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像送信装置。

10

【請求項 8】

原稿を読み取る読み取手段をさらに有し、

前記読み取手段によって前記原稿を読み取ることによって得られる画像データが、ユーザによって指定された宛先に送信されることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の画像送信装置。

【請求項 9】

複数の宛先を受け付け、受け付けた複数の宛先に画像データを同報送信するジョブを実行する実行ステップと、

前記画像データに基づいてファイルを生成する生成ステップと、

前記複数の宛先のうちのある宛先と、複数の宛先が設定されたことをユーザが認識可能な情報と、前記ジョブの識別情報と、を含むファイル名を前記ファイルのファイル名として設定する設定ステップと、

20

前記ファイルを外部装置に送信する送信ステップと、を有することを特徴とする画像送信装置の制御方法。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の画像送信装置の制御方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

30

本発明は、ファクシミリ送信した画像データや履歴情報をファイルサーバ等の保存先にファイルとして保存する技術に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、ファクシミリ送信した文書を残しておきたい場合、ファクシミリ送信と共に、ネットワーク接続されたファイルサーバに同報送信することにより保存することが可能であった。ユーザはファイルサーバに保存されたファイルの画像データを確認することにより、どのようなデータがファクシミリ送信されたかを確認することができる。

【0003】

特許文献 1 には、ファクシミリ送信した文書をファイルサーバにバックアップ目的で保存(ロギング)する画像通信装置が示されている。この装置は、まず、ホスト装置から受信したファクシミリ送信データに従いファクシミリ送信を行う。次にファクシミリ送信終了時に、上記ファクシミリ送信データに付加されている送信元情報及び送信先情報を含むファイル名のファイルを生成する。そして生成したファイルをファイルサーバへ送信し、保存させる。

40

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】特開 2004-356849 号公報

【発明の概要】

50

【発明が解決しようとする課題】**【0005】**

しかしながら、特許文献1の画像通信装置は、複数宛先への送信である同報送信時のファイル名の生成方法については何ら示されていない。従って、同報送信時には、生成されるファイル名の送信先が複数になり、その結果、ファイル名が長くなり過ぎ、内容を確認する際の視認性が低下してしまう。また、送信先の情報だけを頼りに送信履歴を確認する場合に目的の履歴を探しにくい場合がある。

【0006】

本発明の目的は、複数の宛先に画像データを同報送信するジョブの履歴を確認する際の視認性を上げることにある。

10

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記目的を達成するために本発明は、複数の宛先を受け付け、受け付けた複数の宛先に画像データを同報送信するジョブを実行する実行手段と、前記画像データに基づいてファイルを生成する生成手段と、前記複数の宛先のうちのある宛先と、複数の宛先が設定されたことをユーザが認識可能な情報と、前記ジョブの識別情報と、を含むファイル名を前記ファイルのファイル名として設定する設定手段と、前記ファイルを外部装置に送信する送信手段と、を有することを特徴とする。

【発明の効果】**【0008】**

20

本発明によれば、複数の宛先に画像データを同報送信するジョブの履歴を確認する際の視認性を上げることができる。

【図面の簡単な説明】**【0009】**

【図1】画像通信装置を含む通信ネットワークシステムの構成を示す図である。

【図2】画像通信装置の構成を示すブロック図である。

【図3】送信文書バックアップ設定画面の例を示す図である。

【図4】ファクシミリ送信履歴管理テーブルを示す概念図である。

【図5】ファクシミリ送信履歴の表示例を示す図である。

【図6】ファクシミリ送信ジョブの処理及びバックアップ送信の処理を示すフローチャートである。

30

【図7】ファイルサーバで表示されるバックアップ文書の表示例である。

【発明を実施するための形態】**【0010】**

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明する。

【0011】

図1は、本発明の一実施の形態に係る画像通信装置を含む通信ネットワークシステムの構成を示す図である。このシステムは、ネットワーク102を介して、画像通信装置103及びファイルサーバ101が通信可能に接続されて構成される。ファイルサーバ101は、ネットワーク102を介して文書を送受信可能なコンピュータである。画像通信装置103は、例えば、ファクシミリ送受信を行えるファクシミリ装置として構成される。すなわち、画像通信装置103はPSTN回線104に接続されており、PSTN回線104を介してファクシミリ装置105とファクシミリ送受信が可能である。ファクシミリ装置105は1つに限られない。

40

【0012】

図2は、画像通信装置103の構成を示すブロック図である。システムバス212を介して各要素は接続されている。図2において、スキャナ装置201は、指定されたモード（例えば、紙サイズ、解像度、濃度等）で原稿をスキャンする読み取り装置である。プリンタ装置202は、プリントする文書を不図示のフィニッシャ等の排紙装置を介して出力する印刷装置である。操作部表示装置203は、タッチパネル式ディスプレイを有し、ユ

50

一ザが各種設定操作を行う際に画面にタッチすることで画面内の各項目を選択することができる。操作部表示装置 203 はさらに、装置の動作状態などを表示する。

【0013】

符号化復号化装置 204 は、送信する画像情報をデータに符号化し、圧縮する一方、受信した圧縮データを復号化し、元の画像情報に復元する。ネットワーク制御部 205 は、ネットワーク 102 に接続し、他のネットワーク環境下の機器と情報の入出力を行う。ネットワーク 102 を使用した送信方法としてはメール送信、SMB 送信、FTP 送信等がある。システムメモリ 206 は、SRAM 部および ROM 部からなり、ユーザモード情報等、装置に予め登録しておく情報は上記 SRAM 部に格納され、画像通信装置 103 の制御プログラムは ROM 部に格納されている。

10

【0014】

ページメモリ 207 は、符号化・復号化を行う際に 1 ページ分の画像情報を展開する。システム制御部 208 は、CPU を含み、画像通信装置 103 内の各制御部、各装置、HDD (ハードディスク) 等を監視・制御するマイクロコンピュータである。暗号化装置 209 は、HDD 211 に画像データを蓄積する時、または外部ファイルサーバへ画像データを送信する時、上記画像データを暗号化する。暗号化装置 209 は、画像データを非暗号化状態で蓄積する場合には、符号化復号化装置 204 にて符号化したデータをそのまま HDD 211 に保存する。暗号化装置 209 はまた、画像データを暗号化して蓄積する場合には、符号化したデータをさらに暗号化装置 209 にて暗号化した後、HDD 211 に保存する。ファクシミリ制御部 210 は PSTN 回線 104 等の電話回線に接続されており、この電話回線を介してファクシミリ装置 105 等の他のファクシミリ装置と通信可能である。HDD 211 は、不揮発性の記憶媒体であり、受信した文書やスキャンした文書等を格納する。

20

【0015】

図 3 は、ユーザモードにおける送信文書バックアップ設定画面の例を示す図である。この送信文書バックアップ設定画面 300 は操作部表示装置 203 に表示される。

【0016】

ここで、ユーザモードは、画像通信装置 103 の各種機能設定や登録を行うモードであり、転送設定や宛先表の設定等、ユーザ操作によりさまざまな設定、登録を行うことができる。例えば、送信文書バックアップ設定画面 300 では次のような設定を行うことができる。

30

【0017】

送信文書バックアップ機能 301 は、バックアップ送信を行うか否かを設定する設定項目である。ここで、バックアップ送信は、ファクシミリ送信した画像データから保存用 (バックアップ用) のファイルを生成し、そのファイルを指定された保存先へ送信する処理である。送信文書バックアップ機能 301 が「ON」に設定されることにより送信文書バックアップ機能が有効になり、ファクシミリ送信終了後にバックアップ送信が行われる。そして、送信文書バックアップ機能が有効であるとき、下段の送信先 302、バックアップ条件 303、ファイル形式 304 についても設定可能となる。また送信文書バックアップ機能 301 が「OFF」に設定されると、送信文書バックアップ機能が無効となり、バックアップ送信は行われない。

40

【0018】

送信先 302 は、バックアップ送信宛先、すなわち保存先を設定する設定項目である。送信先 302 については、ユーザは、予め登録されている宛先表の一覧から宛先を選択することにより、バックアップ送信先 (保存先) を設定できる。バックアップ条件 303 は、ファクシミリ送信の通信結果に従ってバックアップ送信を行うか否かを設定する設定項目である。バックアップ条件 303 については、ユーザは、「常に」、「正常終了のみ」、「正常終了含む」のうちから 1 つを選択可能である。

【0019】

「常に」が選択された場合は、ファクシミリ送信の結果にかかわらず常にバックアップ

50

送信が行われる。「正常終了のみ」が選択された場合は、ファクシミリ送信の結果、すべての送信先に対する送信が正常終了したことを条件にバックアップ送信が行われる。すなわち複数宛先へのファクシミリ同報送信においては、すべての宛先に対して通信が正常終了した場合バックアップ送信が行われるが、1つの宛先でもエラー終了した場合はバックアップ送信が行われない。「正常終了含む」が選択された場合は、ファクシミリ送信の結果、1つでも通信が正常終了した宛先が存在する場合はバックアップ送信が行われる。すなわち複数宛先へのファクシミリ同報送信においては、少なくとも1つの宛先に対する通信が正常終了した場合はバックアップ送信が行われるが、すべての宛先に対する通信がエラー終了した場合はバックアップ送信が行われない。

【0020】

10

ところで、バックアップ条件303での設定は、ファクシミリ通信の結果に基づいてファイル名に含める「送信先情報」等の情報をどのように決定するかの条件を設定することにも該当する(図6のステップS605～S609で具体的に後述する)。「送信先情報」は、後述するように、バックアップ送信するファイルのファイル名におけるファクシミリ送信宛先(図4の相手先アドレス405またはグループ宛先名称404)を示す情報である。

【0021】

ファイル形式304は、バックアップ送信するバックアップ文書のファイル形式を設定する設定項目である。ファイル形式304では、ユーザは、ファイル形式として「PDF」、「TIFF」を選択することが可能である。「OK」ボタン306が押下されると、システム制御部208は、現在の送信文書バックアップの設定状態をシステムメモリ206内のSRAM部に保存した後、設定画面300から抜ける。また、「キャンセル」ボタン305が押下されると、システム制御部208は、現在の送信文書バックアップの設定状態を保存することなく設定画面300から抜ける。

20

【0022】

以降、画像通信装置103から、PSTN回線104を介したファクシミリ装置105へのファクシミリ送信を「第1の送信」と呼称することもある。第1の送信には、単独宛先への送信だけでなく、複数宛先へのファクシミリ同報送信も含まれる。また、画像通信装置103から、第1の送信後における、ネットワーク102を介したファイルサーバ101等の保存先へのバックアップ送信を「第2の送信」と呼称することもある。

30

【0023】

図4は、ファクシミリ送信履歴管理テーブルを示す概念図である。この送信履歴管理テーブル400は、HDD211内に保持される。この管理テーブル400には、ファクシミリ送信のジョブにおける1通信毎に、以下に示す送信履歴の情報が格納され、最大で2000件の送信履歴を格納可能である。1通信毎とは、同報送信の場合は各宛先への通信毎という意味である。

【0024】

管理テーブル400において、ユーザ名401は、送信元情報であるジョブ投入者情報を格納するエリアである。送信日時402は、通信開始時刻を格納するエリアである。通信時間403は、ファクシミリ通信時間(秒)を格納するエリアである。グループ宛先名称404は、グループ宛先を用いたファクシミリ同報送信においてグループ宛先の名称情報を(エリア1顧客等)を格納するエリアである。相手先アドレス405は、宛先となる相手の電話番号または略称等の相手先情報を格納するエリアである。ジョブ識別番号406は、1ジョブごとに割り当たるジョブ識別番号を格納するエリアである。

40

【0025】

通信モード407は、通信モードを示す番号を格納するエリアである。具体的には送信の場合は1、同報送信の場合は2、ダイレクト送信の場合は3、タイマ送信の場合は4等の番号が格納される。枚数408は、通信したページ数が格納される。通信結果409は、通信の正常または異常の結果を格納するエリアであり、正常終了時には0、異常終了時にはエラーコード番号(10755等)が格納される。

50

【0026】

本実施の形態において、管理テーブル400には、上から順に、User1によるグループ宛先指定では無い3宛先(0441112222、0441113333、0441114444)への同報送信に関する情報が格納されている。さらに、User2によるグループ宛先指定の13宛先(0441110001~0441110013)への同報送信に関する情報が格納されている。さらに、User3による1宛先(0441118888)への送信に関する情報が格納されている。さらに、User4による1宛先(0441119999)への送信に関する情報が格納されている。この例では、合計16通信の送信情報が格納されている。

【0027】

図5は、ファクシミリ送信履歴の表示例を示す図である。このファクシミリ送信履歴500は、管理テーブル400に格納されている送信履歴に従ってファイルサーバ101の不図示の表示部に表示される。また、ファクシミリ送信履歴500は、操作部表示装置203から印刷指示を受け付けた場合に、システム制御部208がプリンタ装置202に印刷させるものであってもよい。

【0028】

ファクシミリ送信履歴500において、開始時刻501には、送信日時402の情報が表示される。相手先アドレス502には、相手先アドレス405の情報が表示される。受付番号503にはジョブ識別番号406の情報が表示される。通信モード504には、通信モード407の情報に従い通信モードが文字として表示される。すなわち、通信モード407が1の場合は送信、2の場合は同報送信、3の場合はダイレクト送信、4の場合はタイマ送信というように、システム制御部208は、通信モード407に格納されている数値情報を通信モードの文字列情報に変換して表示させる。

【0029】

枚数505には枚数408の情報が表示される。通信結果506には、通信結果409の情報に従って文字が表示される。具体的には、通信結果409の値が0の場合はOK、0以外の場合はNGが表示される。エラーコード507には、通信結果409の情報に従ってエラーコードが表示される。すなわち、通信結果409が0以外の場合は通信結果409の情報がエラーコードに変換されて表示される。通信結果409のエラーコード番号が0の場合は何も表示されない。

【0030】

図6は、ファクシミリ送信ジョブの処理及びバックアップ送信の処理を示すフローチャートである。この処理は、ファクシミリ送信ジョブの投入により開始され、システム制御部208内のCPUが、ROM部またはHDD211に記憶されたプログラムを不図示のRAMに読み出して実行することにより行われる。

【0031】

ここで、ファイルサーバ101へのバックアップ送信はジョブ単位で行われる。すなわち、1宛先へのファクシミリ送信ジョブの実行時には1宛先の送信終了後にバックアップ送信が実行される。また複数宛先へのファクシミリ同報送信ジョブの実行時には、すべての宛先への送信終了後にバックアップ送信が実行される。

【0032】

システム制御部208は、ファクシミリ制御部210に、ファクシミリ送信ジョブに従ったファクシミリ送信である第1の送信を開始させる(ステップS600)。ここで、第1の送信は、操作部表示装置203を介してユーザから受け付けた宛先の設定や、原稿の読み取り設定、送信設定に基づいて行われる。システム制御部208は、宛先の設定や、原稿の読み取り設定、送信設定を受け付けた後、操作部表示装置203を介して送信指示を受け付けると、スキャナ装置201に原稿を読み取らせる。そしてシステム制御部208は、スキャナ装置201によって読み取られた原稿の画像データを、設定された宛先に送信する。

【0033】

10

20

30

40

50

そして、システム制御部208は、ステップS600で開始された第1の送信が終了するまで監視する（ステップS601）。システム制御部208は、第1の送信が、複数宛先へのファクシミリ同報送信である場合、すべての宛先への送信が終了するまで監視を継続する。第1の送信が終了するまでの間、システム制御部208は、第1の送信における1通信ごとに送信履歴の情報を送信履歴管理テーブル400に逐次蓄積していく。その際、システム制御部208は、ジョブごとにジョブ識別番号406を割り当てる。

【0034】

第1の送信が終了すると、システム制御部208は、システムメモリ206内のSRA部に保存されているユーザモードにおける送信文書バックアップの設定状態を参照し、バックアップ設定を取得する（ステップS602）。ここで取得されるバックアップ設定には、送信文書バックアップ機能301の設定（ON/OFF設定）の情報のほか、送信先302、バックアップ条件303及びファイル形式304の各情報が含まれる（図3）。

10

【0035】

次に、システム制御部208は、ステップ602で取得したバックアップ設定における送信文書バックアップ機能301のON/OFF設定をチェックし、バックアップ機能301がON（有効）であるか否かを判別する（ステップS603）。その判別の結果、バックアップ機能301がONでない場合は、システム制御部208は図6の処理を終了させる一方、ONである場合は、処理をステップS604に進める。

【0036】

20

ステップS604では、システム制御部208は、HDD211内に保存されている送信履歴管理テーブル400から今回の送信ジョブの送信履歴の情報を取得する。例えば、今回の送信ジョブのジョブ識別番号406が「0001」である場合、User1による3通信分の送信履歴が取得される。今回の送信ジョブのジョブ識別番号406が「0002」である場合、User2による13通信分の送信履歴が取得される。

【0037】

次に、システム制御部208は、取得したバックアップ設定におけるバックアップ条件303をチェックし（ステップS605）、その設定が「常に」、「正常終了のみ」、「正常終了含む」のいずれであるかによって処理を分岐させる。すなわち、システム制御部208は、バックアップ条件303が、「常に」の場合は処理をステップS608に進め、「正常終了含む」の場合は処理をステップS606に進め、「正常終了のみ」の場合は処理をステップS607に進める。

30

【0038】

ステップS608、S609では、システム制御部208は、今回の送信ジョブで送信された画像データに基づいて保存用（バックアップ用）のファイルとしてバックアップ文書を生成すると共に、このバックアップ文書のファイル名を生成する。システム制御部208及びネットワーク制御部205は、本発明における生成手段に該当する。バックアップ文書の生成は、システム制御部208による制御によって、ファクシミリ制御部210が、ファクシミリ送信した画像データを、ファイル形式304で選択されたPDF等の形式の画像データに変換することでなされる。ここで、ファイル名について図7を参照して説明する。

40

【0039】

図7は、ファイルサーバ101で表示されるバックアップ文書の表示例である。バックアップ文書は例えばPDFファイルである。バックアップ文書のファイル名は、ファクシミリ送信を行った送信日時情報、ジョブを特定可能なジョブ識別番号、ジョブ投入者情報である送信元情報、相手先電話番号等を示す送信先情報、及び、送信の結果情報を含み、これらの順に並ぶ。

【0040】

図7の1段目には「201503010923_0001_User1_0441112222*_OK.pdf」が示されている。2段目には「201503011022_

50

0 0 0 2 _ U s e r 2 _ エリア 1 顧客 * _ O K & N G . p d f 」が示されている。3 段目には「2 0 1 5 0 3 0 1 1 2 1 2 _ 0 0 0 3 _ U s e r 3 _ 0 4 4 1 1 1 8 8 8 8 _ O K . p d f 」が示されている。

【 0 0 4 1 】

ファイル名における送信日時情報には管理テーブル 4 0 0 の送信日時 4 0 2 が設定される。図 7 の 1 段目の表示例では、一例として送信日時情報は「2 0 1 5 0 3 0 1 0 9 2 3 」であり、送信日時が「2 0 1 5 年 3 月 1 日 9 時 2 3 分」であることが示される。ファイル名におけるジョブ識別番号にはジョブ識別番号 4 0 6 が設定され、1 段目の表示例ではジョブ識別番号は「0 0 0 1」である。ファイル名における送信元情報にはユーザ名 4 0 1 が設定され、1 段目の表示例では送信元情報は「U s e r 1」である。

10

【 0 0 4 2 】

ファイル名における送信先情報には、グループ宛先指定によるファクシミリ同報送信の場合は、グループ宛先名称 4 0 4 が設定されるが、そうでない場合は相手先アドレス 4 0 5 が設定される。図 7 の 1 段目の表示例では送信先情報は一例として、ジョブ識別番号 4 0 6 を同じくする通信のうち 1 つの相手先アドレス 4 0 5 である「0 4 4 1 1 1 2 2 2 2 」となっている。ジョブ識別番号 4 0 6 を同じくする通信のうち、どの送信日時 4 0 2 及びどの相手先アドレス 4 0 5 が選択されるかは、ステップ S 6 0 8 、 S 6 0 9 のいずれを実行するかによって相違する。

【 0 0 4 3 】

ファイル名における送信先情報の後には、今回のジョブで送信先となった宛先が複数存在することを示す記号（マーク）が付加される。本実施の形態では、マークとして「*」を用いているが、これに限定するものではない。どのようなマークを付加するかをユーザが設定できるようにしてもよい。ファイル名における結果情報には、ジョブ識別番号 4 0 6 を同じくする通信の通信結果 4 0 9 に応じた表記が設定される。すなわち、今回のジョブで送信先となった宛先への送信がすべて正常終了した場合は「O K」が設定され、すべて異常終了（エラー終了）した場合は「N G」が設定され、正常終了と異常終了とが混在する場合は「O K & N G」が設定される。

20

【 0 0 4 4 】

図 6 に説明を戻し、ステップ S 6 0 8 では、システム制御部 2 0 8 は、バックアップ文書を生成する。この場合、ファクシミリ送信の結果にかかわらず常にバックアップ送信する必要がある。そこでシステム制御部 2 0 8 は、このバックアップ文書のファイル名については、今回の送信ジョブの各通信のうち、正常終了か異常終了かを問わず、最初に送信終了したものの送信履歴に基づいて生成する。

30

【 0 0 4 5 】

例えば、U s e r 1 によるグループ宛先指定では無い 3 宛先への同報送信の場合、ジョブ識別番号 4 0 6 が「0 0 0 1」である 3 通信（図 4 参照）のうち最初の通信に基づき、図 7 の 1 段目に示されるような内容のファイル名が生成される。このファイル名には、送信日時情報として最初の送信日時 4 0 2 である「2 0 1 5 0 3 0 1 0 9 2 3」、識別情報としてジョブ識別番号 4 0 6 である「0 0 0 1」、送信先情報として最初の相手先アドレス 4 0 5 である「0 4 4 1 1 1 2 2 2 2」が含まれている。また複数宛先への送信であるため、「*」が付加される。

40

【 0 0 4 6 】

また、U s e r 2 によるグループ宛先指定の 1 3 宛先への同報送信の場合、ジョブ識別番号 4 0 6 が「0 0 0 2」である 1 3 通信のうち最初の通信（図 4 の 4 段目）に基づきファイル名が生成される。これは、図示はしないが、「2 0 1 5 0 3 0 1 1 0 2 1 _ 0 0 0 2 _ U s e r 2 _ エリア 1 顧客 * _ O K & N G . p d f」というファイル名となる。すなわち、正常終了した通信が存在しなかったとしても、最初に終了した通信の送信履歴が反映される。グループ宛先指定であるので、送信先情報としてグループ宛先名称 4 0 4 の「エリア 1 顧客」が含まれる。複数宛先への送信であるため、「*」が付加される。正常終了と異常終了とが混在するので「O K & N G」が付加される。

50

【0047】

また、User 3 による 1 宛先への単独送信の場合は、図 7 の 3 段目に示されるような内容のファイル名が生成される。また、User 4 による 1 宛先への単独送信の場合は、図示はしないが、「2015030111313_0004_User 4_044111999_NG.pdf」というファイル名が生成される。異常終了であるので結果情報として「NG」が付加される。その後処理はステップ S 610 に進む。

【0048】

ステップ S 605 の判別の結果、バックアップ条件 303 が「正常終了含む」である場合は、ジョブにおける通信のうち 1 つでも通信が正常終了した宛先が存在する場合にバックアップ送信を行う必要がある。そこでシステム制御部 208 は、ステップ S 606 で、まず、管理テーブル 400 における今回のジョブに関する送信履歴から通信結果 409 を取得する。そしてシステム制御部 208 は、今回のジョブに関し、通信結果 409 がすべて異常終了(NG)であるか、すなわち通信結果 409 がすべてエラーコード、すなわち 0 以外の値であるか否かを判別する。その判別の結果、通信結果 409 がすべて異常終了(NG)である場合は、バックアップ送信を行う必要がないので、システム制御部 208 は、図 6 の処理を終了させる。この場合は、バックアップ文書は生成されない。例えば、User 4 による 1 宛先への単独送信の場合、正常に終了した通信が存在しないので、ステップ S 609 は実行されない。

10

【0049】

一方、取得した通信結果 409 のうち 1 つでも正常終了(OK)であれば、システム制御部 208 は、処理をステップ S 609 に進める。このステップ S 609 では、システム制御部 208 は、バックアップ文書を生成し、その際、バックアップ文書のファイル名については、今回の送信ジョブの各通信のうち、正常終了したものの中最初に送信終了したものとの送信履歴に基づいて生成する。

20

【0050】

例えば、User 2 によるグループ宛先指定の 13 宛先への同報送信の場合、ジョブ識別番号 406 が「0002」である 13 通信のうち、正常に終了した最初の通信(図 4 の 5 段目)に基づきファイル名が生成される。これは、図 7 の 2 段目に示す「201503011022_0002_User 2_エリア1顧客*_OK&NG.pdf」というファイル名となる。

30

【0051】

また、User 1 によるグループ宛先指定では無い 3 宛先への同報送信の場合、正常に終了した最初の通信(図 4 の 1 段目)に基づき、図 7 の 1 段目に示されるような内容のファイル名が生成される。また、User 3 による 1 宛先への単独送信の場合、当該 1 宛先への通信は正常に終了しているので、正常に終了した最初の通信(図 4 の 17 段目)に基づき、図 7 の 3 段目に示されるような内容のファイル名が生成される。その後処理はステップ S 610 に進む。

【0052】

ステップ S 605 の判別の結果、バックアップ条件 303 が「正常終了のみ」である場合は、すべての送信先に対する送信が正常終了した場合にだけバックアップ送信を実行する必要がある。そこでシステム制御部 208 は、ステップ S 607 で、まず、管理テーブル 400 における今回のジョブに関する送信履歴から通信結果 409 を取得する。そしてシステム制御部 208 は、今回のジョブに関し、通信結果 409 がすべて正常終了(OK)であるか、すなわち通信結果 409 の値がすべて 0 であるか否かを判別する。

40

【0053】

その判別の結果、取得した通信結果 409 のうち 1 つでも異常終了(NG)である場合は、バックアップ送信を行う必要がないので、システム制御部 208 は、図 6 の処理を終了させる。この場合は、バックアップ文書は生成されない。例えば、図 4 の例でいえば、User 2 による送信、User 4 による送信のいずれにおいても、異常終了(NG)が含まれるので、ステップ S 609 は実行されることではなく、バックアップ文書は生成され

50

ない。

【0054】

一方、取得した通信結果409のすべてが正常終了(OK)であれば、システム制御部208は、ステップS609を実行する。従って、システム制御部208は、バックアップ文書を生成し、その際、バックアップ文書のファイル名については、今回の送信ジョブの各通信のうち、正常終了したもののうち最初に送信終了したものの送信履歴に基づいて生成する。この場合、例えば、User1によるグループ宛先指定では無い3宛先への同報送信の場合、3つすべての通信が正常に終了したので、そのうち最初の通信(図4の1段目)に基づき、図7の1段目に示されるような内容のファイル名が生成される。

【0055】

ステップS610では、システム制御部208は、ステップS608またはステップS609で生成したバックアップ文書を、送信先302に保存先として登録されているバックアップ送信先へバックアップ送信する。図3の設定例によれば、バックアップ送信先はファイルサーバ101である。システム制御部208による制御によって、バックアップ文書はネットワーク制御部205を介してファイルサーバ101へ送信される。ここでの送信プロトコルとして、FTP(File Transfer Protocol)を使用可能である。この他に、SMB(Server Message Block)やWebDAV(Distributed Authoring and Versioning protocol for the WWW)等を使用可能である。その後、図6の処理が終了する。

【0056】

ファイルサーバ101では、図7に示したように、バックアップ文書が表示される。ファイルサーバ101に保存されるファイル名に、ジョブを識別するジョブ識別番号406が付加されている。これにより、ユーザは、ファクシミリ送信履歴500(図5)との履歴照合をする際、ジョブ識別番号406をたよりに容易に目的の履歴と照合することができる。

【0057】

本実施の形態によれば、ファクシミリ送信処理がされたジョブ毎に割り当てられるジョブ識別番号406(識別情報)を含む送信履歴が1通信毎に送信履歴管理テーブル400として保持される。このジョブ識別番号406は、ジョブを一意に識別するためのものである。バックアップ文書を送信する場合、そのファイル名にジョブ識別番号406が必ず付加される。これにより、同報送信の場合であっても、送信履歴を確認する際にジョブ識別番号406を頼りに目的の履歴を探しやすい。よって、同報送信の場合であっても、送信内容確認の際の視認性を確保することができる。

【0058】

また、ファイル名には、送信先情報が含められるので、画像送信先を確認することができる。特に、ファイル名の送信先情報が、複数でなく代表として1つの宛先とされるので、ファイル名が長くなり過ぎない。よって、単独宛先の場合であっても同報送信の場合であっても、送信内容確認の際の視認性を確保することができる。

【0059】

また、グループ宛先指定によるファクシミリ同報送信である場合、送信先情報としてグループ宛先名称404がファイル名に含められるので、同報送信のグループ宛先をたよりに履歴を探すのが容易である。また、同報送信の場合は、送信先情報の後に、宛先が複数あることを視認させるための情報として「*」等のマークが付加されるので、視認性を高めることができる。

【0060】

また、バックアップ条件303において、ファクシミリ送信の通信結果に従ってバックアップ送信を行うか否かについて、「常に」、「正常終了のみ」、「正常終了含む」のうちいずれかを選択可能である。これにより、ユーザビリティを向上させることができる。

【0061】

なお、本実施の形態では、図6のステップS605において、バックアップ条件303に応じて処理を分岐させた。しかし、ユーザによるバックアップ条件303の設定を必須

10

20

30

40

50

とする必要はなく、設定無しの場合の処理をデフォルト等で一律に決めておいてもよい。例えば、ファイル名に含める送信先情報については、ジョブにおける最初に通信が終了した送信先（相手先アドレス 405 またはグループ宛先名称 404）としてもよい。あるいは、ファイル名に含める送信先情報については、ジョブにおける最初に通信が正常に終了した送信先（相手先アドレス 405 またはグループ宛先名称 404）としてもよい。

【0062】

なお、本実施の形態では、同報送信でない場合であっても、バックアップ文書のファイル名にジョブ識別番号 406 を付加する構成としたが、同報送信時にのみジョブ識別番号 406 を付加する構成としてもよい。

【0063】

なお、バックアップ文書の保存先として送信先 302 に登録される送信先は、ファイルサーバに限るものではなく、ネットワーク上の他のサーバ、ストレージ、画像通信装置 103 のボックス等であってもよい。

【0064】

なお、ステップ S608、S609 では、バックアップ文書の生成及びそのファイル名の生成を実行することとしたが、この手順に限定されない。例えば、ステップ S608、S609 ではファイル名だけを生成し、ステップ S610 で送信する段階になったときにバックアップ文書を生成し、ファイル名を付与してもよい。

【0065】

（その他の実施例）
なお、上述した実施形態では、図 6 のステップ S600 で行われる第 1 の送信がファクシミリ送信（同報送信を含む）である場合を説明したが、S600 で行われる第 1 の送信は、電子メール送信（同報送信を含む）であってもよい。S600 で行われる第 1 の送信が電子メール送信である場合、図 4 の相手先アドレス 405 や、図 5 の相手先アドレス 502 には、電子メールアドレスが記憶される。また、S600 で行われる第 1 の送信は、ファイル送信（同報送信を含む）であってもよい。S600 で行われる第 1 の送信がファイル送信である場合、図 4 の相手先アドレス 405 や、図 5 の相手先アドレス 502 には、送信先のホストアドレスやファイルパスが記憶される。さらに、第 1 の送信は、ファクシミリ送信、電子メール送信、ファイル送信といった複数種類のプロトコルの宛先に対する画像データの送信であってもよい。

【0066】

また、S600 で行われる第 1 の送信は、スキャナ装置 201 によって読み取られた原稿の画像データの送信に限らず、HDD211 から読み出された画像データの送信であってもよい。

【0067】

本発明は、上述の実施形態の 1 以上の機能を実現するプログラムを、ネットワーク又は記憶媒体を介してシステム又は装置に供給し、そのシステム又は装置のコンピュータにおける 1 つ以上のプロセッサーがプログラムを読み出し実行する処理でも実現可能である。また、1 以上の機能を実現する回路（例えば、ASIC）によっても実現可能である。

【0068】

以上、本発明をその好適な実施形態に基づいて詳述してきたが、本発明はこれら特定の実施形態に限られるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲の様々な形態も本発明に含まれる。

【符号の説明】

【0069】

- 101 ファイルサーバ
- 103 画像通信装置
- 205 ネットワーク制御部
- 208 システム制御部
- 210 ファクシミリ制御部

10

20

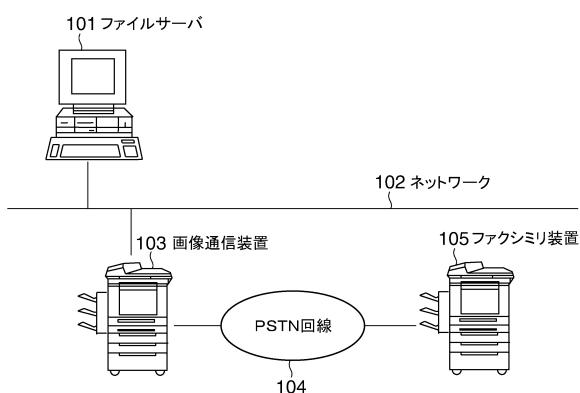
30

40

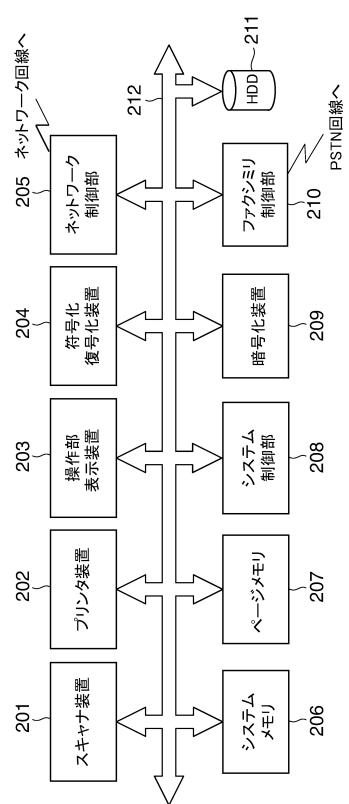
50

2 1 1 H D D

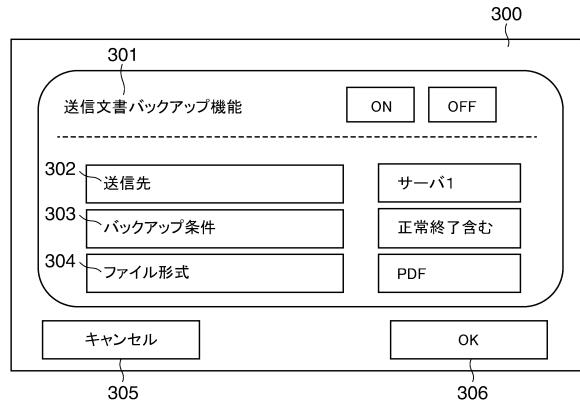
【図1】



【図2】



【図3】



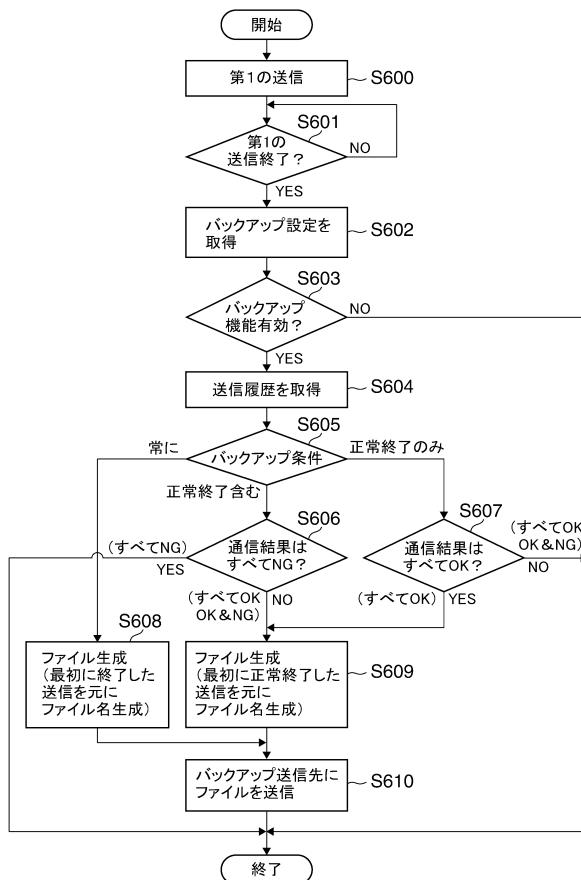
【図4】

通信結果 (エラーコード)					
401	402	403	404	405	406
ユーザ名	送信日時	通信時間	フルーツ 宛先名	相手先アドレス	ジョブ 識別番号
User1	2015/3/1 9:23	40	0441112222	0441112222	0001
User1	2015/3/1 9:24	50	0441113333	0441113333	0001
User1	2015/3/1 9:25	60	0441114444	0441114444	0001
User2	2015/3/1 10:21	54	0441110001	0441110001	0002
User2	2015/3/1 10:22	55	0441110002	0441110002	0002
User2	2015/3/1 10:23	56	0441110003	0441110003	0002
User2	2015/3/1 10:24	57	0441110004	0441110004	0002
User2	2015/3/1 10:25	58	0441110005	0441110005	0002
User2	2015/3/1 10:26	59	0441110006	0441110006	0002
User2	2015/3/1 10:27	60	0441110007	0441110007	0002
User2	2015/3/1 10:28	61	0441110008	0441110008	0002
User2	2015/3/1 10:29	62	0441110009	0441110009	0002
User2	2015/3/1 10:31	63	0441110010	0441110010	0002
User2	2015/3/1 10:32	64	0441110011	0441110011	0002
User2	2015/3/1 10:33	65	0441110012	0441110012	0002
User2	2015/3/1 10:34	66	0441110013	0441110013	0002
User2	2015/3/1 12:12	67	0441118888	0441118888	0003
User2	2015/3/1 13:13	68	0441119999	0441119999	0004

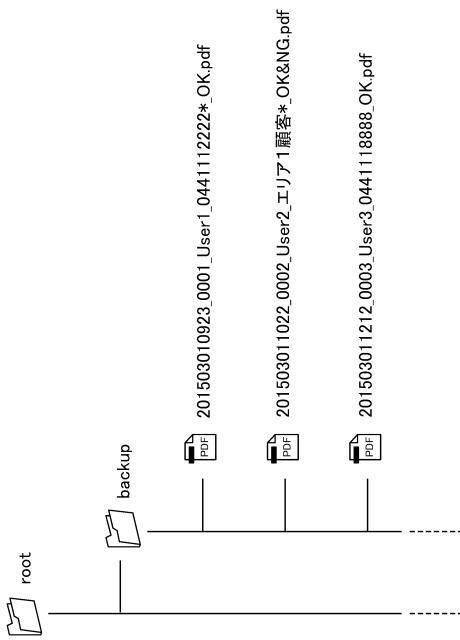
【図5】

開始時刻	相手先アドレス	受付番号	通信モード	枚数	通信結果 エラーコード
2015/3/1 9:23	0441112222	0001	同報送信	1	OK
2015/3/1 9:24	0441113333	0001	同報送信	1	OK
2015/3/1 9:25	0441114444	0001	同報送信	1	NG ##755
2015/3/1 10:21	0441110001	0002	同報送信	1	NG ##755
2015/3/1 10:22	0441110002	0002	同報送信	5	OK
2015/3/1 10:23	0441110003	0002	同報送信	5	OK
2015/3/1 10:24	0441110004	0002	同報送信	5	OK
2015/3/1 10:25	0441110005	0002	同報送信	5	OK
2015/3/1 10:26	0441110006	0002	同報送信	5	OK
2015/3/1 10:27	0441110007	0002	同報送信	5	OK
2015/3/1 10:28	0441110008	0002	同報送信	5	OK
2015/3/1 10:29	0441110009	0002	同報送信	2	NG ##755
2015/3/1 10:31	0441110010	0002	同報送信	5	OK
2015/3/1 10:32	0441110011	0002	同報送信	5	OK
2015/3/1 10:33	0441110012	0002	同報送信	5	OK
2015/3/1 10:34	0441110013	0002	同報送信	3	NG ##755
2015/3/1 12:12	0441118888	0003	送信	1	OK
2015/3/1 13:13	0441119999	0004	送信	1	NG ##755

【図6】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2015-61185(JP,A)
特開2004-356849(JP,A)
特開2003-198785(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 N	1 / 0 0		
H 04 N	1 / 3 2	-	1 / 3 6